様式第４号（第５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　岡山県　　県民局長　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　 氏　名

港湾施設内工作物設置工事着手（しゆん功）届

　　工事に着手（工事しゆん功）しましたので，岡山県港湾施設管理及び

利用条例施行規則（昭和27年岡山県条例第27号）第５条の規定により，

次のとおり届け出ます。

記

　１　占用許可年月日及び番号

　２　港湾名及び港湾施設名

　３　位　置

　４　工作物の種別

　５　許可工事期間　　　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

　６　工事着手（しゆん功）期日